

江田島市公園等管理活用計画



鷺部公園



鹿川水源地公園



岡大王西児童公園



江田島市総合運動公園

平成 30 年 9 月



表紙・裏表紙の公園について



● 鷺部公園（江田島町鷺部）

鷺部公園は、旧鷺部小学校の校庭に開設し、その後の秋月トンネル工事で排出された土砂を利用して埋め立て、拡張した公園です。

平日は広場でグラウンドゴルフを楽しむ利用者が、休日は遊具で遊ぶ子どもたちが多く見られます。



● 鹿川水源地公園（能美町鹿川）

鹿川水源地公園は、鹿川水源地及び周囲の山林に囲まれた、自然豊かな公園です。

ふわふわドームと呼ばれる、空気で膨らむトランポリン遊具が特に人気で、週末には家族連れで賑わいます。



● 岡大王西児童公園（沖美町岡大王）

岡大王西児童公園は、地区の皆さんが日常的な散歩や休息に利用されている公園です。

いきいき公園づくり制度に賛同する地元自治会の協力により、こまめに清掃が実施されており、公園内は常に綺麗に保たれています。



● 江田島市総合運動公園（大柿町飛渡瀬）

江田島市総合運動公園は、多目的広場や陸上競技場、テニスコートを備え、周辺市町を含む広域的な利用がされている公園です。

また、防災拠点施設の後方支援拠点として指定しており、有事の際には災害派遣部隊の宿营地としての機能を果たします。



● 鹿田公園（沖美町是長）

鹿田公園は、スポーツ活動や文化活動など、幅広い用途に利用されている公園です。

園内からは美しい瀬戸内海を眺めることができます。巖島の涅槃像（女神の寝姿）を望むパワースポットとして、隠れた名所です。

目 次

－ 本 編 －

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
4 計画の対象施設	2

第2章 公園等の現状と課題

1 公園等の種別と役割	6
2 公園等の現状	11
3 公園等の需要予測	14
4 公園等の管理状況	16
5 公園等に係る市民のニーズ	17
6 公園等の課題	20

第3章 公園等の管理・活用方針

1 基本理念	21
2 基本的な方針	22
3 基本的な取組	23

第4章 方針に基づいた具体的取組

1 選択による地区公園の整備	24
2 交流を活性化させる基幹公園の整備	27
3 魅力が発揮できる森林公園等の整備	29
4 積極的な情報発信	29
5 適切な維持管理	30
6 計画的な進行管理	31

－ 資 料 －

計画策定のための意見募集

パブリックコメントの結果	32
--------------	----

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

2 計画の位置付け

3 計画の期間

4 計画の対象施設

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

公園は、市民のスポーツやレクリエーションの場、防災や避難の空間、都市の景観要素、動植物の生息・育成の場など多様な機能を持っており、安全・快適で潤いのある都市環境を形成する上で不可欠なものです。

本市では、近年、少子高齢化の進展に伴うニーズの変化や人口の減少などに伴い、利用率の低下が目立っています。一方で、観光・交流や防災対策における役割の拡大、市民参加型の管理など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。

本計画は、こうした変化に対応するため、公園等の現状や市民ニーズ、今後の需要見通しを把握し、公園の統廃合、機能拡充、効率的な管理のあり方などを検討した上で、総合的な管理・活用の取組を定めたものです。

限られた財源の中で、公園の整備、管理・活用等を効果的に進め、次世代の負担軽減にも配慮しつつ、安全で快適な都市環境の形成に資することを目的としています。

2. 計画の位置付け

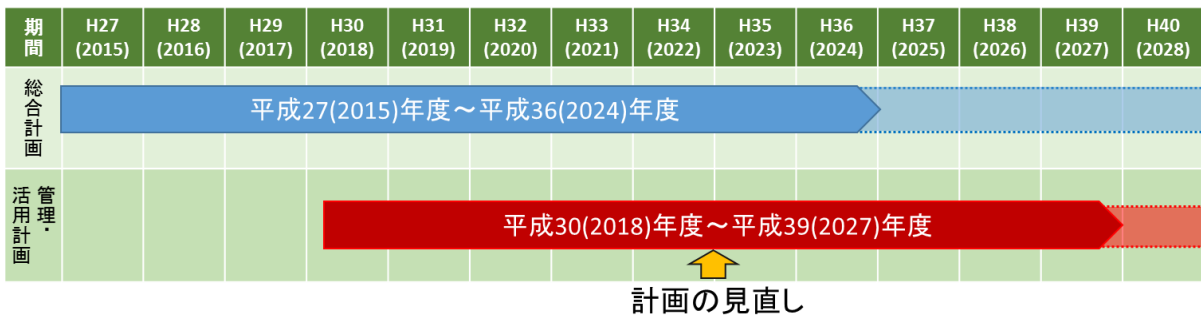
本計画は、第2次江田島市総合計画・基本計画第6章第2節2「公園緑地の整備」の主な取組に掲げられている「公園緑地の管理・活用計画」として策定するもので、本市における公園の整備・更新等を進めていく上での基本的な計画として位置付けます。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間とします。

なお、公園に対するニーズや役割の変化を考慮しながら、計画期間の中間年となる平成34(2022)年度に見直しを図ります。

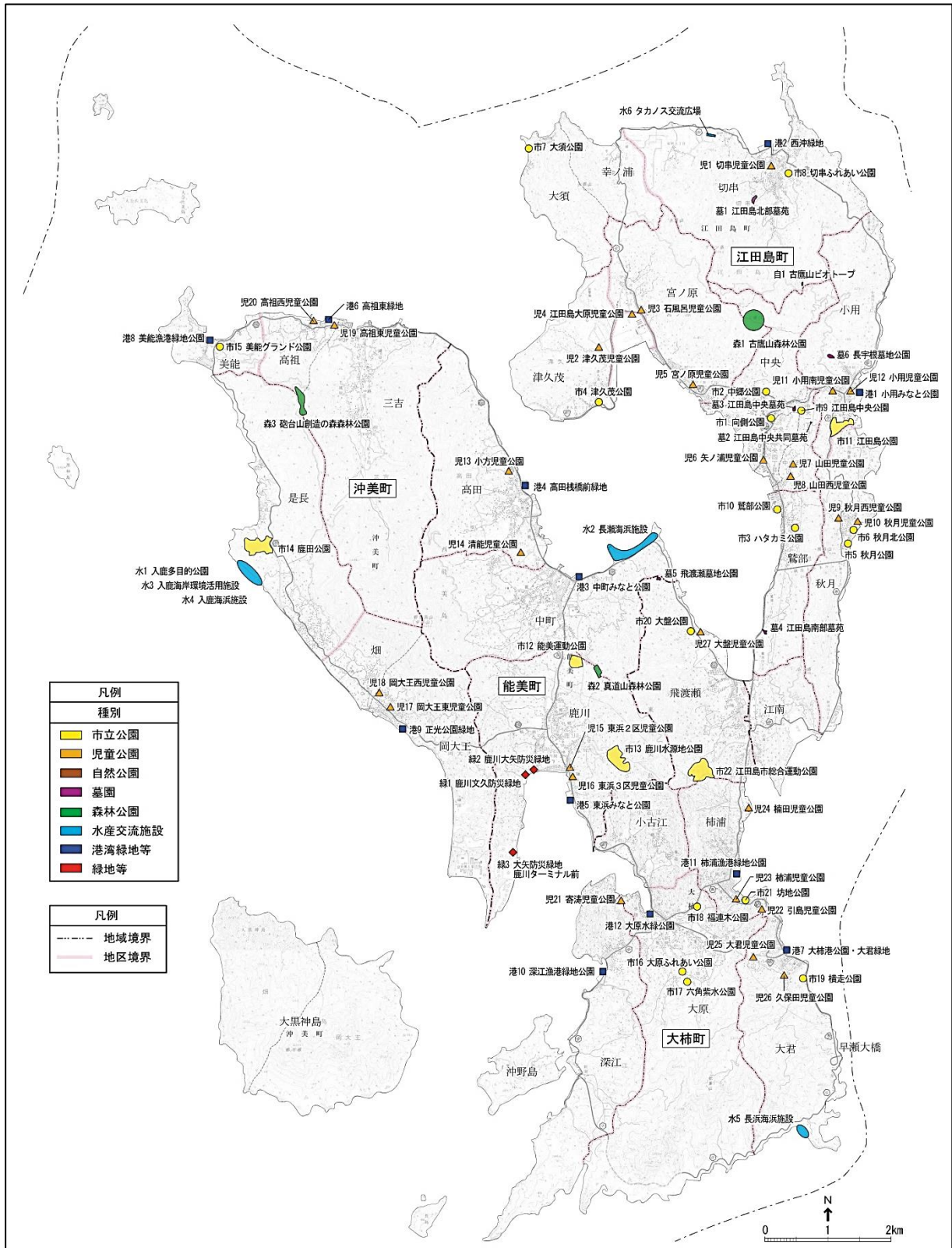
図1 計画の期間



4. 計画の対象施設

本計画は、市内に点在する公園、緑地、墓園など、78施設を対象とします。
以後、対象施設は公園等と表記します。

図2 対象施設位置図



※各地域は町単位、各地区は「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」における地区単位をいう。(P5 参照)

表1 計画の対象施設 (1/2)

番号	地域	地区	公園等の概要				備考
			種別	種別 番号	名称等	概略面積 (㎡)	
1	江田島	中央	市立公園	市1	向側公園	2,241	
2	江田島	中央	市立公園	市2	中郷公園	1,336	
3	江田島	鷺部	市立公園	市3	ハタカミ公園	1,179	
4	江田島	津久茂	市立公園	市4	津久茂公園	1,427	
5	江田島	秋月	市立公園	市5	秋月公園	2,444	
6	江田島	秋月	市立公園	市6	秋月北公園	1,563	
7	江田島	幸ノ浦・大須	市立公園	市7	大須公園	3,092	
8	江田島	切串	市立公園	市8	切串ふれあい公園	2,766	
9	江田島	中央	市立公園	市9	江田島中央公園	12,050	
10	江田島	鷺部	市立公園	市10	鷺部公園	10,507	
11	江田島	小用	市立公園	市11	江田島公園	62,252	
12	能美	鹿川	市立公園	市12	能美運動公園	38,188	
13	能美	鹿川	市立公園	市13	鹿川水源地公園	90,620	
14	沖美	是長	市立公園	市14	鹿田公園	86,015	
15	沖美	美能	市立公園	市15	美能グランド公園	7,627	
16	大柿	大原	市立公園	市16	大原ふれあい公園	2,493	
17	大柿	大原	市立公園	市17	六角紫水公園	439	
18	大柿	大原	市立公園	市18	福連木公園	1,818	
19	大柿	大君	市立公園	市19	横走公園	275	
20	大柿	飛渡瀬	市立公園	市20	大盤公園	611	
21	大柿	柿浦	市立公園	市21	坊地公園	758	
22	大柿	飛渡瀬	市立公園	市22	江田島市総合運動公園	85,000	
23	江田島	切串	児童公園	児1	切串児童公園	465	
24	江田島	津久茂	児童公園	児2	津久茂児童公園	528	
25	江田島	宮ノ原	児童公園	児3	石風呂児童公園	1,037	
26	江田島	宮ノ原	児童公園	児4	江田島大原児童公園	7,797	
27	江田島	宮ノ原	児童公園	児5	宮ノ原児童公園	307	
28	江田島	中央	児童公園	児6	矢ノ浦児童公園	529	
29	江田島	中央	児童公園	児7	山田児童公園	530	
30	江田島	中央	児童公園	児8	山田西児童公園	665	
31	江田島	秋月	児童公園	児9	秋月西児童公園	229	
32	江田島	秋月	児童公園	児10	秋月児童公園	699	
33	江田島	小用	児童公園	児11	小用南児童公園	289	
34	江田島	小用	児童公園	児12	小用児童公園	159	
35	能美	高田	児童公園	児13	小方児童公園	1,545	
36	能美	高田	児童公園	児14	清能児童公園	689	
37	能美	鹿川	児童公園	児15	東浜2区児童公園	1,500	
38	能美	鹿川	児童公園	児16	東浜3区児童公園	246	
39	沖美	畑・岡大王	児童公園	児17	岡大王東児童公園	997	
40	沖美	畑・岡大王	児童公園	児18	岡大王西児童公園	852	
41	沖美	三吉・高祖	児童公園	児19	高祖東児童公園	91	
42	沖美	三吉・高祖	児童公園	児20	高祖西児童公園	195	

表1 計画の対象施設 (2/2)

番号	地域	地区	公園等の概要				備考
			種別	種別番号	名称等	概略面積(m ²)	
43	大柿	大原	児童公園	児21	寄涛児童公園	338	
44	大柿	柿浦	児童公園	児22	引島児童公園	768	
45	大柿	柿浦	児童公園	児23	柿浦児童公園	821	
46	大柿	柿浦	児童公園	児24	楠田児童公園	464	
47	大柿	大君	児童公園	児25	大君児童公園	374	
48	大柿	大君	児童公園	児26	久保田児童公園	1,038	
49	大柿	飛渡瀬	児童公園	児27	大盤児童公園	115	
50	江田島	切串	自然公園	自1	古鷹山ビオトープ	3,045	
51	江田島	切串	墓園	墓1	江田島北部墓苑	9,637	
52	江田島	中央	墓園	墓2	江田島中央共同墓苑	1,296	
53	江田島	中央	墓園	墓3	江田島中央墓苑	5,162	
54	江田島	鷲部	墓園	墓4	江田島南部墓苑	3,180	
55	大柿	飛渡瀬	墓園	墓5	飛渡瀬墓地公園	13,630	
56	江田島	小用	墓園	墓6	長宇根墓地公園	3,907	
57	江田島	-	森林公園	森1	古鷹山森林公園	117,239	
58	能美	-	森林公園	森2	真道山森林公園	8,571	
59	沖美	-	森林公園	森3	砲台山創造の森森林公園	32,000	・面積は図上計測
60	沖美	是長	農村・水産交流施設	水1	入鹿多目的公園	6,503	・入鹿多目的公園 入鹿海岸環境活用施設 入鹿海浜施設は1箇所とした。
				水3	入鹿海岸環境活用施設	603	
				水4	入鹿海浜施設	1,825	
61	能美	中町	農村・水産交流施設	水2	長瀬海浜施設	7,166	
62	大柿	大君	農村・水産交流施設	水5	長浜海浜施設	8,435	
63	江田島	切串	農村・水産交流施設	水6	タカノス交流広場	4,695	
64	江田島	小用	港湾緑地	港1	小用みなと公園	6,517	
65	江田島	切串	港湾緑地	港2	西沖緑地	2,560	
66	能美	中町	港湾緑地	港3	中町みなと公園	2,019	
67	能美	高田	港湾緑地	港4	高田棧橋前緑地	2,406	
68	能美	鹿川	港湾緑地	港5	東浜みなと公園	2,688	
69	沖美	三吉・高祖	港湾緑地	港6	高祖東緑地	2,155	
70	大柿	大君	港湾緑地	港7	大柿港公園・大君緑地	1,882	
71	沖美	美能	港湾緑地	港8	美能漁港緑地公園	2,179	
72	沖美	畑・岡大王	港湾緑地	港9	正光公園緑地	436	
73	大柿	深江	港湾緑地	港10	深江漁港緑地公園	2,754	
74	大柿	柿浦	港湾緑地	港11	柿浦漁港緑地公園	4,937	
75	大柿	大原	港湾緑地	港12	大原水緑公園	1,774	
76	能美	鹿川	防災緑地	緑1	鹿川文久防災緑地	2,563	
77	能美	鹿川	防災緑地	緑2	鹿川大矢防災緑地	6,494	
78	能美	鹿川	防災緑地	緑3	大矢防災緑地鹿川ターミナル前	3,318	

※各地域は町単位、各地区は「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」における地区単位をいう。(P5 参照)

【参考】地区とは

地区とは「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」における地区単位を指します。

表2 「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」地区単位

地域	地区
江田島	中央
	鷲部
	江南
	秋月
	小用
	切串
	幸ノ浦・大須
	津久茂
	宮ノ原
	能美
中町	
高田	
沖美	畑・岡大王
	是長
	三吉・高祖
	美能
大柿	深江
	大原
	小古江
	大君
	柿浦
	飛渡瀬

第 2 章

公園等の現状と課題

1

公園等の種別と役割

2

公園等の現状

3

公園等の需要予測

4

公園等の管理状況

5

公園等に係る市民のニーズ

6

公園等の課題

第2章 公園等の現状と課題

1. 公園等の種別と役割

(1) 公園等の種別

本市の公園等は、大きく8つの種別に区分され、それぞれ目的に沿った整備をしています。

表3 公園等の種別と整備目的

番号	種別	整備目的
1	児童公園	・人々のレクリエーション空間，良好な都市景観の形成，都市環境の改善，都市の防災性の向上，生物多様性の確保，豊かな地域づくりに資する交流の空間を提供する。
2	市立公園	
3	自然公園	・自然とのふれあい，自然学習，野外レクリエーションの場として利用する。
4	墓園	・自然的環境を有する静寂な土地に設置し，主として墓地の設置の用に供する。
5	森林公園	・優れた自然環境にある森林を保護するとともに，その利用の増進を図り，もって市民の保健及び休養に資する。
6	農村・水産交流施設	・農山漁村が一体となった環境保全・生態系に配慮した地域整備と農林水産業のもつ地域資源を有効活用し，市民が誇りを持ち，かつ，都市住民に「憩いの場」を提供することにより魅力ある農山漁村空間を創造するとともに，地域の活性化を図る。
7	港湾緑地	・水際線の修景や港湾就労者・近隣住民の休息といった日常利用のほか，大規模災害発生後の避難スペース・緊急物資の一時保管に備え，物流・産業活動から発生する騒音の緩衝となる。
8	防災緑地	・大規模な危険物貯蔵など，災害等の発生のおそれのある施設と市街地との間にあり，災害等の防止，抑制をする。

(2) 公園の役割

公園には、様々な機能があり、大きく5つの役割を担っています。

表4 公園の役割と機能

公園の役割	公園の機能
【役割1】：環境保全	【機能①】：貴重な自然の保全 ・特性を有する自然、貴重な植生、動物などの生息する自然を保全します。
	【機能②】：文化的資産の保全 ・指定文化財、文化的資産を保全します。
	【機能③】：良好な都市環境の保全 ・市街地、集落内にオープンスペースを確保することにより良好な都市環境を保全します。
【役割2】：景観形成	【機能④】：良好な景観の形成 ・市街地、集落内の公園では植栽などにより良好な景観を形成します。 ・市街地、集落以外の公園では特徴のある景観により良好な景観を形成します。
【役割3】：娯楽・休養	【機能⑤】：日常的な散歩、休息の場 ・市街地、集落内に分布又は近接する公園等にある広場等により日常的な散歩、休息の場となります。
	【機能⑥】：子どもの遊び場 ・市街地、集落内に分布又は近接し、0.1ha以上の広場等(小規模なグラウンド、遊具、植栽などの配置できる規模)により子どもの遊び場を形成します。
	【機能⑦】：地域コミュニティ形成の場 ・各地域における行事が実施可能な1.0ha以上の広場により地域コミュニティを形成します。
	【機能⑧】：全市的な行事、交流の場 ・広場の面積が10ha以上ある公園は、全市的な行事、交流の場となります。(※)
	【機能⑨】：総合的な休息、運動の場 ・市民の休息、散歩、運動等に供する面積5ha以上のグラウンドや緑地等が確保できる公園等は総合的な休息、運動の場となります。
【役割4】：観光・交流	【機能⑩】：自然とのふれあいの場 ・広場、休息施設、遊具、駐車場などがある公園は、自然とのふれあい、自然学習、野外レクリエーションの場として利用できます。
	【機能⑪】：広域的観光・交流の場 ・森林公園、海水浴場などは、市外からの観光客がある、又は期待される場となります。
【役割5】：防災対策	【機能⑫】：一時的な避難場所 ・市街地、集落内に分布又は近接する公園等で、広場等の面積が0.02ha以上あるもの
	【機能⑬】：広域的な避難場所 ・津波、がけ崩れなどの災害のおそれのない位置にある公園等で、広場等の面積が1ha以上あるもの
	【機能⑭】：火災時の延焼防止 ・家屋等の連たんしている市街地、集落内にある公園等で、延焼防止効果の期待できるもの(公園等の外周の3/4程度に建物が立ち込んでいる場合)
	【機能⑮】：災害・騒音等の防止、抑制 ・危険物貯蔵施設など、災害等の発生のおそれのある施設と市街地や集落との間にあり、災害等の防止、抑制効果のあるもの ・港湾における物流や産業活動から発生する騒音の緩衝等となるもの

※グラウンド等5ha(5㎡×10,000人)、駐車スペース3ha(1,000台程度)、その他2haで10haとなる。

(3) 公園等の機能とタイプ区分

本市における 78 箇所の公園等が持つ役割と機能は次のとおりです。

表 5 公園等の機能とタイプ区分 (1/2)

(○：該当，-：非該当)

番号	地域	地区	名称等	公園の役割と機能															タイプ区分	備考
				環境保全			景観	娯楽・休養					観光・交流		防災対策					
				① 貴重な自然の保全	② 文化的資産の保全	③ 良好な都市環境の形成	④ 良好な景観の形成	⑤ 日常的な散歩、休息の場	⑥ 子どもの遊び場	⑦ 地域コミュニティ形成の場	⑧ 全市的な行事、交流の場	⑨ 総合的な休息、運動の場	⑩ 自然とのふれあいの場	⑪ 広域的観光・交流の場	⑫ 一時的な避難場所	⑬ 広域的な避難場所	⑭ 火災時の延焼防止	⑮ 災害・騒音等の防止、抑制		
1	江田島	中央	向側公園	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	I. 地区公園	
2	江田島	中央	中郷公園	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
3	江田島	鷺部	ハタカミ公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
4	江田島	津久茂	津久茂公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
5	江田島	秋月	秋月公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
6	江田島	秋月	秋月北公園	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	I. 地区公園	
7	江田島	幸ノ浦・大須	大須公園	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
8	江田島	切串	切串ふれあい公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
9	江田島	中央	江田島中央公園	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	I. 地区公園	
10	江田島	鷺部	鷺部公園	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	I. 地区公園	
11	江田島	小用	江田島公園	-	-	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-	II. 基幹公園	
12	能美	鹿川	能美運動公園	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	II. 基幹公園	
13	能美	鹿川	鹿川水源地公園	○	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	II. 基幹公園	
14	沖美	是長	鹿田公園	-	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	II. 基幹公園	
15	沖美	美能	美能グラウンド公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
16	大柿	大原	大原ふれあい公園	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
17	大柿	大原	六角紫水公園	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
18	大柿	大原	福連木公園	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
19	大柿	大君	横走公園	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
20	大柿	飛渡瀬	大盤公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
21	大柿	柿浦	坊地公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
22	大柿	飛渡瀬	江田島市総合運動公園	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	II. 基幹公園	
23	江田島	切串	切串児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	I. 地区公園	
24	江田島	津久茂	津久茂児童公園	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
25	江田島	宮ノ原	石風呂児童公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
26	江田島	宮ノ原	江田島大原児童公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
27	江田島	宮ノ原	宮ノ原児童公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
28	江田島	中央	矢ノ浦児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
29	江田島	中央	山田児童公園	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
30	江田島	中央	山田西児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
31	江田島	秋月	秋月西児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
32	江田島	秋月	秋月児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
33	江田島	小用	小用南児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	I. 地区公園	
34	江田島	小用	小用児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
35	能美	高田	小方児童公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
36	能美	高田	清能児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
37	能美	鹿川	東浜2区児童公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
38	能美	鹿川	東浜3区児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
39	沖美	畑・岡大王	岡大王東児童公園	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
40	沖美	畑・岡大王	岡大王西児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
41	沖美	三吉・高祖	高祖東児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
42	沖美	三吉・高祖	高祖西児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
43	大柿	大原	寄涛児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
44	大柿	柿浦	引島児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	
45	大柿	柿浦	柿浦児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
46	大柿	柿浦	楠田児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
47	大柿	大君	大君児童公園	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
48	大柿	大君	久保田児童公園	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	I. 地区公園	
49	大柿	飛渡瀬	大盤児童公園	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I. 地区公園	

表5 公園等の機能とタイプ区分 (2/2)

(○：該当，-：非該当)

番号	地域	地区	名称等	公園の役割と機能															タイプ区分	備考		
				環境保全			景観		娯楽・休養				観光・交流		防災対策							
				① 貴重な自然の保全	② 文化的資産の保全	③ 良好な都市環境の形成	④ 良好な景観の形成	⑤ 日常的な散歩・休息の場	⑥ 子どもの遊び場	⑦ 地域コミュニティ形成の場	⑧ 全市的な行事・交流の場	⑨ 総合的な休息・運動の場	⑩ 自然とのふれあいの場	⑪ 広域的観光・交流の場	⑫ 一時的な避難場所	⑬ 広域的な避難場所	⑭ 火災時の延焼防止	⑮ 災害・騒音等の防止・抑制				
50	江田島	切串	古鷹山ピオトープ	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等		
51	江田島	切串	江田島北部墓苑	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	III. 森林公園等		
52	江田島	中央	江田島中央共同墓苑	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	III. 森林公園等		
53	江田島	中央	江田島中央墓苑	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	III. 森林公園等		
54	江田島	鷺部	江田島南部墓苑	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	III. 森林公園等		
55	大柿	飛渡瀬	飛渡瀬墓地公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	III. 森林公園等		
56	江田島	小用	長宇根墓地公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	III. 森林公園等		
57	江田島	-	古鷹山森林公園	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等		
58	能美	-	真道山森林公園	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等		
59	沖美	-	砲台山創造の森森林公園	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等		
60	沖美	是長	入鹿多目的公園	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等		
			入鹿海岸環境活用施設	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等	
			入鹿海浜施設	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等
61	能美	中町	長瀬海浜施設	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等		
62	大柿	大君	長浜海浜施設	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等		
63	江田島	切串	タカノス交流広場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	III. 森林公園等	
64	江田島	小用	小用みなと公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
65	江田島	切串	西沖緑地	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
66	能美	中町	中町みなと公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
67	能美	高田	高田棧橋前緑地	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
68	能美	鹿川	東浜みなと公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
69	沖美	三吉・高祖	高祖東緑地	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
70	大柿	大君	大柿港公園・大君緑地	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
71	沖美	美能	美能漁港緑地公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
72	沖美	畑・岡大王	正光公園緑地	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
73	大柿	深江	深江漁港緑地公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
74	大柿	柿浦	柿浦漁港緑地公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
75	大柿	大原	大原水緑公園	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
76	能美	鹿川	鹿川文久防災緑地	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	
77	能美	鹿川	鹿川大矢防災緑地	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	I. 地区公園	
78	能美	鹿川	大矢防災緑地鹿川ターミナル前	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	I. 地区公園	

本市における公園等の機能を整理すると、大きく3つのタイプに区分することができます。これら3つのタイプごとに、現状や課題、方針及び具体的施策を定めることとします。

表6 公園等のタイプ区分

番号	タイプ区分	機能の定義
I	地区公園	⑤日常的な散歩，休息の場，⑥子どもの遊び場，又は⑦地域コミュニティ形成の場の機能がある身近な公園 →児童公園，市立公園（ただし，下記に示す5つの基幹公園を除く），港湾緑地，防災緑地
II	基幹公園	⑦地域コミュニティ形成の場，⑧全市的な行事，交流の場，⑨総合的な休息，運動の場，かつ⑩広域的観光，交流の場の機能がある大きな公園 →江田島公園，能美運動公園，鹿川水源地公園，鹿田公園，江田島市総合運動公園
III	森林公園等	①貴重な自然の保全，⑩自然とのふれあいの場又は，⑪広域的観光，交流の場の機能がある公園（地区公園，基幹公園を除く） →自然公園，墓園，森林公園，農村・水産交流施設 ※墓園は該当する機能がないが，特定の整備目的があるため森林公園等に区分する。

図3 タイプ区分別のイメージ

「地区公園」のイメージ



鷲部公園



中町みなと公園

「基幹公園」のイメージ



江田島市総合運動公園



鹿田公園

「森林公園等」のイメージ



砲台山創造の森森林公園



長瀬海浜施設



古鷹山ビオトープ



飛渡瀬墓地公園

2. 公園等の現状

(1) 現在の整備の考え方

本市では、これまで公園の種別ごとに、国が示す設置基準を参考に整備を進めてきました。現在は、「都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置基準を定める条例（平成24年3月13日）」に定める設置基準により整備を進めており、この条例では、市民一人当たりの公園等の敷地面積を10㎡以上確保することとしています。

表7 現在の整備の考え方

タイプ 区分別	市条例に定める設置基準		国の示す設置基準	
	種別	内容	種別	内容
Ⅰ 地区公園	児童公園	—	街区公園	目的：街区に居住する者の利用に供する公園 配置：街区内に居住するものが容易に利用することができる 規模：0.25ha
	市立公園	街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置 面積 0.15ha		
		近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置 面積 1.2ha	近隣公園	目的：近隣に居住する者の利用に供する公園 配置：近隣に居住することができる 規模：2.0ha
	港湾緑地	—	その他の公園等	目的：近隣住民等の休息のほか、災害等の防止、抑制する公園等 配置：災害等の発生するおそれのある施設と市街地の間に配置
防災緑地				
Ⅱ 基幹公園	市立公園	徒歩圏内に居住する者が容易に利用することができるように配置 面積 4.0ha	地区公園	目的：徒歩圏に居住する者の利用に供する公園 配置：徒歩圏内に居住するものが容易に利用できる 規模：4ha
		設置目的にふさわしい内容を具備できるように配置し、その敷地面積を定める。	総合公園	目的：都市住民全般の休息、運動等総合的な利用に供する公園 配置：容易に利用できるよう 規模：利用目的に応じて機能を十分発揮できる
	—	運動公園	目的：地域住民の休息、散歩、運動等総合的な利用に供する公園 配置：容易に利用できるよう 規模：利用目的に応じて機能を十分発揮できる	
Ⅲ 森林公園等	自然公園	—	その他の公園等	目的：風致の享受、野外レクリエーション活動など多様な利用に供する公園等 配置：各地域の資源を活用する視点から実情に応じて配置
	墓園			
	森林公園			
	農村・水産交流施設			
一人当たりの敷地面積の標準		・10.0㎡/人以上（※1）		・20.0㎡/人（※2）

※1 都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置基準を定める条例（平成24年3月13日）第3条

※2 都市計画中央審議会答申（平成7年7月18日）2.「今後の都市公園等の整備と管理は、いかにあるべきか」についての報告）に示されている都市公園等の整備の中期的目標値

(2) タイプ区分別・種別の公園等の整備状況

タイプ区分別・種別ごとの整備状況を見ると、「地区公園」は12.07ha,「基幹公園」は36.21ha,「森林公園等」は22.68ha となっています。

市全体で70.96haを整備しています。

表8 公園等の整備状況（全市）

タイプ区分別	全 市		
	箇所	整備面積 (ha)	市民一人当たりの整備面積 (ha)
I 地区公園	59	12.07	4.95
II 基幹公園	5	36.21	14.84
III 森林公園等	14	22.68	9.30
合 計	78	70.96	29.09

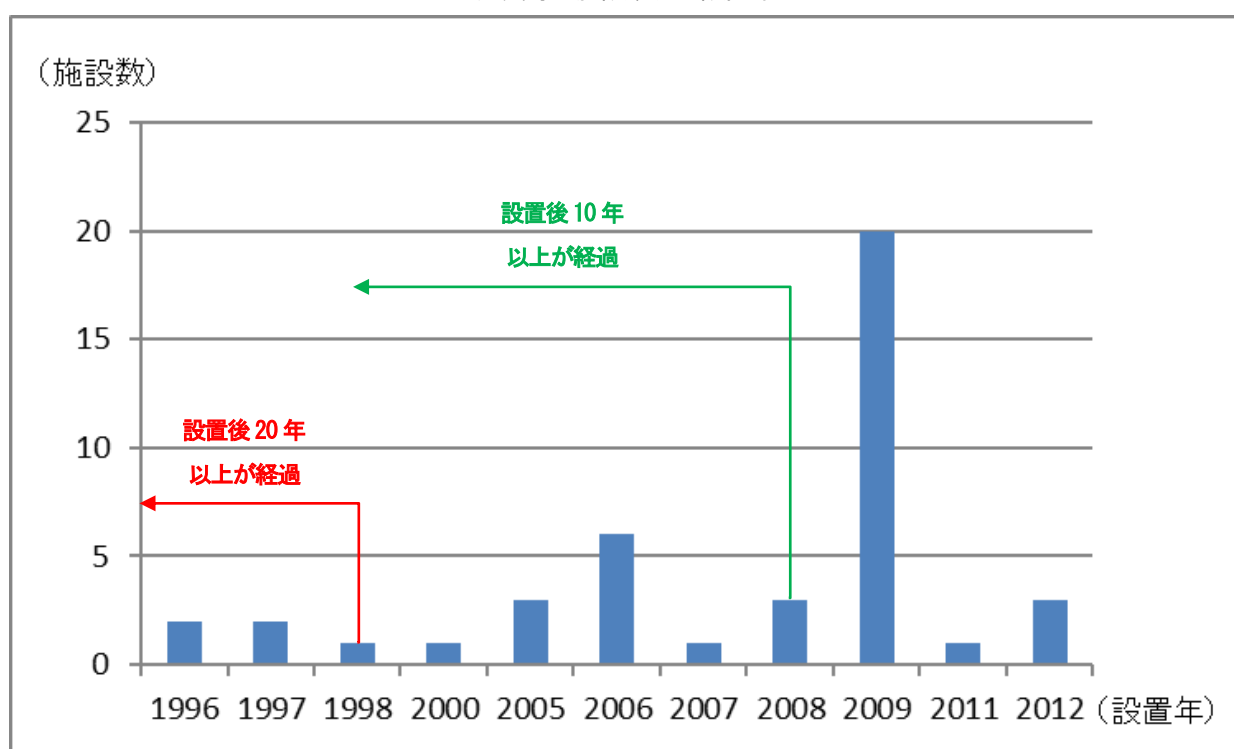
(3) 公園等の遊具の整備時期

遊具を設置している公園等は, 78 箇所の公園のうち 26 箇所あり, 遊具は 94 基設置しています。

遊具の設置年をみると, 3分の1以上は設置後10年以上経過しており, 中には設置後20年以上経過しているものも見られます。

遊具の標準使用期間は, 日本公園施設業協会が定めた遊具の安全に関する基準 (JPFA-SP-S:2014) によると, 構造部材が鉄製の場合には15年, 木製の場合には10年が目安となっており, 設置している遊具の多くが目安の標準使用期間を経過しています。

図4 遊具等の施設数及び設置年



※遊具等の施設数は, 市内のすべての公園等の合計値 (ただし, 設置年が不明なものは除く)

(4) 公園等のトイレ及び駐車場整備状況

トイレを整備している公園は、78 箇所の公園等のうち、「地区公園」11 箇所、「基幹公園」5 箇所、「森林公園等」12 箇所、計 28 箇所で、公園全体の約 36%です。

駐車場を整備している公園等は、78 箇所の公園等のうち、「地区公園」23 箇所、「基幹公園」5 箇所、「森林公園等」14 箇所、計 42 箇所で、公園全体の約 54%です。

表9 トイレ及び駐車場の整備状況

タイプ区分別	整備箇所数	
	トイレ	駐車場
I 地区公園	11	23
II 基幹公園	5	5
III 森林公園等	12	14
合 計	28	42

※駐車場は、隣接施設等における駐車も含む

3. 公園等の需要予測

公園等の敷地面積は、人口に応じて、必要な規模を定めていきます。
 そのため、市の将来人口の予測から、今後の公園等の需要を予測していきます。

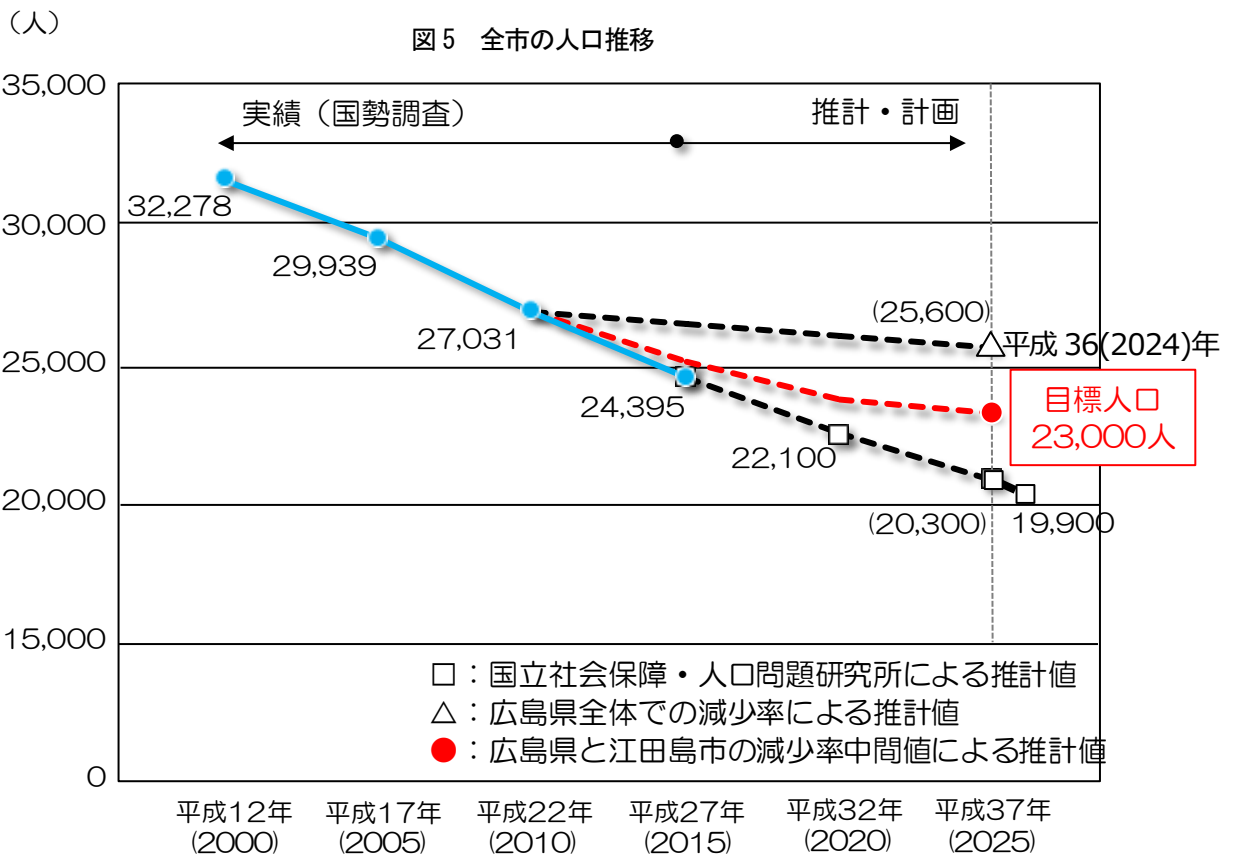
(1) 将来人口の予測

本市の人口は、県平均を上回るペースで減少することが予測されています。
 この傾向に歯止めをかけるべく、転出の抑制や定住の増加に向けた施策の展開を図り、
 平成36(2024)年の目標人口を23,000人としています。
 本計画では、第2次江田島市総合計画における目標人口を将来人口とし、推計しました。

表 10 全市の将来人口の想定 (人)

平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年 (基準年)	平成 36 (2024) 年 (目標年度)
29,939	27,031	24,395	23,000

※平成 17, 22 年は国勢調査, 平成 27 年は江田島市住民基本台帳人口 (平成 27 年 7 月 1 日時点)
 ※平成 36 年は, 第 2 次江田島市総合計画の目標人口



出典：第2次江田島市総合計画の目標人口

(2) 公園等の整備面積の予測

公園等の整備面積の予測は、日常的な散歩、休憩の場や全市的な行事、交流の場など娯楽・休養の役割を持つ「地区公園」と「基幹公園」を対象とします。

基準年の平成27(2015)年においては、一人当たり19.7㎡となっており、人口減少が予測される平成36(2024)年には、一人当たり20.9㎡となっています。

平成36(2024)年の整備面積は、都市計画中央審議会答申(平成7年7月18日 2.「今後の都市公園等の整備と管理は、いかにあるべきか」についての報告)に示されている都市公園等の整備の中期的目標値である市民一人当たりの敷地面積20㎡を満たす数値になっています。

表 11 市民一人当たりの整備面積

平成 27 (2015) 年 (基準年)		平成 36 (2024) 年 (将来)	
19.7 ㎡ ≒ 20.0 ㎡		20.9 ㎡ > 20.0 ㎡	
地区公園 4.9 ㎡	基幹公園 14.8 ㎡	地区公園 5.2 ㎡	基幹公園 15.7 ㎡

※平成 27 (2015) 年の地区公園の面積合計は 120,575 ㎡、
基幹公園の面積合計は 362,075 ㎡、人口は 24,395 人

※平成 36 (2024) 年の地区公園の面積合計は 120,575 ㎡、
基幹公園の面積合計は 362,075 ㎡、人口は 23,000 人

4. 公園等の管理状況

本市における公園等の管理状況をタイプ区別にみると、次のとおりで
「地区公園」は、半数以上が近隣の自治会等の協力を得て管理を行っています。
「基幹公園」は、大きな樹木や広い緑地の管理を外部への委託しています。
「森林公園等」は、外部への委託と指定管理者による管理を行っています。

表 12 公園等の管理状況

管理状況	タイプ区分			計
	【地区公園】	【基幹公園】	【森林公園等】	
市直営	59	5	10	74
いきいき公園づくり (自治会等)	30	0	1	31
委託	29	5	9	43
指定管理	-	-	4	4
計	59	5	14	78

(平成 30 年 4 月現在)

5. 公園等に係る市民のニーズ

公園等の管理・活用に係る市民のニーズを把握するため、「公園等に関するアンケート調査」を実施しました。

調査の内容は、「地区公園」及び「基幹公園」に対する要望や、利用状況、今後の利活用や管理に関する意識などです。

(1) 調査の概要

- 調査の目的：今後の適切な管理・活用のあり方を検討するための参考資料を得る
- 調査の内容：公園等の利用状況、今後の利活用や管理に関する意識、回答者の属性など
- 調査対象者：18歳以上の市民約 3,000人
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 調査期間：平成26年11月28日～同年12月19日
- 調査票の回収状況：配布数2,981件 有効回収数 1,156件 有効回収率38.8%

(2) 調査結果の概要

ア 提案・要望等（自由記入意見）

公園等に関する提案・要望等として、自由意見欄に記入の多かった事項は次のとおりです。

【地区公園】

- ・公園に子どもたちが遊べる遊具を設置してほしい
- ・公園は人が集まりやすい場所や目の届く場所に整備してほしい
- ・公園の草刈回数を増やしてほしい など

【基幹公園】

- ・公園に大型遊具など子育て世代向けの施設を設置してほしい
- ・特徴ある公園を整備してほしい
- ・公園の場所や利用方法を分かりやすく広報してほしい
- ・公園に行きにくい、狭い
- ・現地までの道案内の看板があるとよい など

イ 今後の利用目的

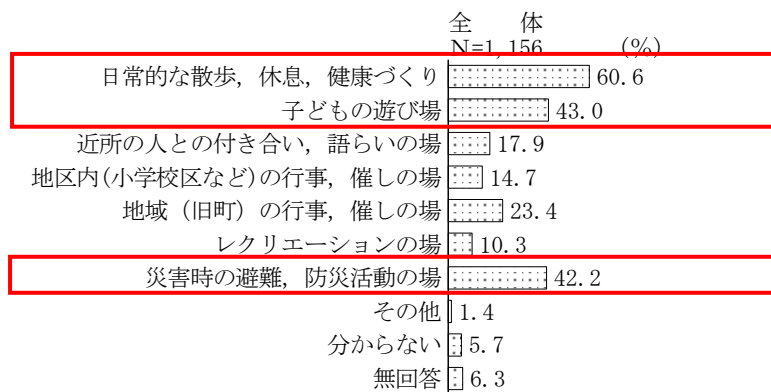
公園等の今後の利用目的として回答の多かった事項は、次のとおりです。

【地区公園】

地区公園の利用目的としては、「日常的な散歩、休息、健康づくり」が60.6%と最も高く、次いで「子どもの遊び場」が43.0%、「災害時の避難、防災活動の場」が42.2%となっています。

地区公園は、住民の日常生活の場や災害時の避難・防災活動の場として活用されていることが伺えます。

図6 地区公園の利用目的に関する意識
(複数回答, 3項目以内)

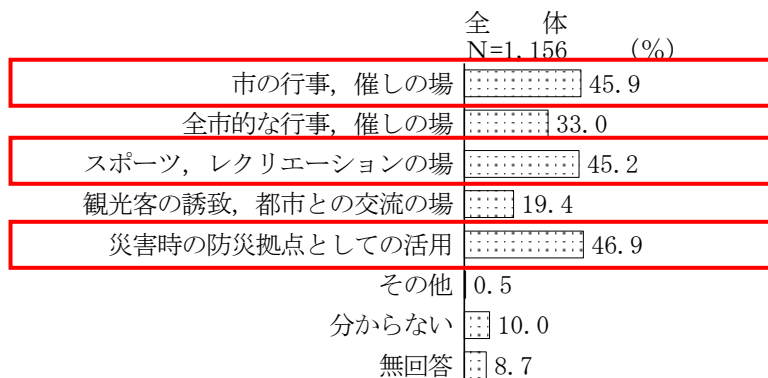


【基幹公園】

基幹公園の利用目的としては、「災害時の防災拠点としての活用」が46.9%と最も高く、次いで「市の行事、催しの場」が45.9%、「スポーツ・レクリエーションの場」が45.2%となっています。

基幹公園は、災害時の防災拠点となっている他、イベント等に活用されていることが伺えます。しかし、「観光客の誘致、都市との交流の場」との回答は19.4%と低く、観光・交流拠点としての機能を果たせていません。

図7 基幹公園の利用目的に関する意識
(複数回答, 3項目以内)



ウ 今後の整備, 利活用

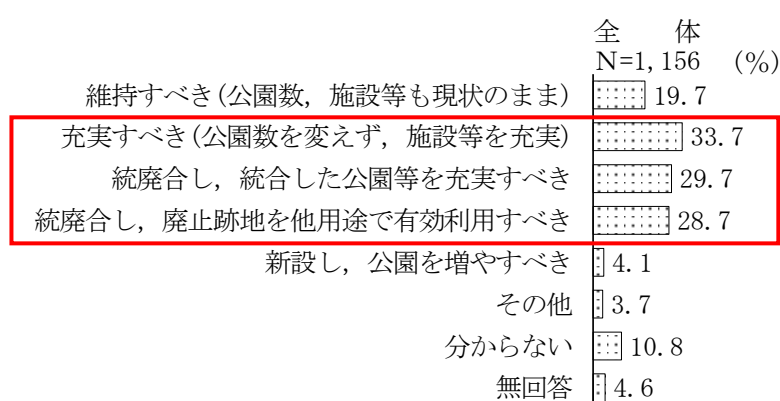
公園等の今後の整備, 利活用について, 回答の多かった事項は次のとおりです。

【地区公園】

地区公園の今後の整備, 利活用については, 「充実すべき(公園数を変えず, 施設等を充実)」が33.7%と最も高く, 次いで「統廃合し, 統合した公園等を充実すべき」が29.7%, 「統廃合し, 廃止跡地を他用途で有効利用すべき」が28.7%となっています。

地区公園は, 量的には, 概ね満足されていますが, 統廃合も視野に入れた上で, 公園施設等の充実を望んでいることが伺えます。

図8 地区公園の今後の整備, 利活用に関する意向
(複数回答, 2項目以内)

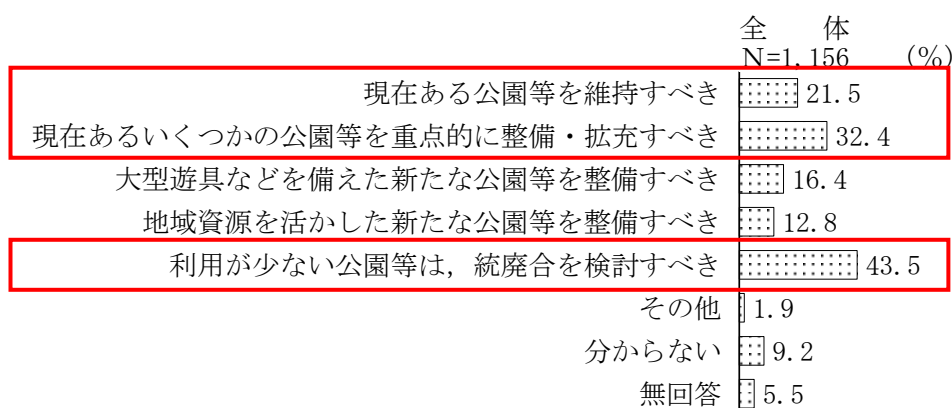


【基幹公園】

基幹公園の今後の整備, 利活用については, 「利用が少ない公園等は, 統廃合を検討すべき」が43.5%と最も高く, 次いで「現在あるいくつかの公園等を重点的に整備・拡充すべき」が32.4%, 「現在ある公園等を維持すべき」が21.5%となっています。

基幹公園は, 統廃合を含めた効率的な整備を望む回答が多く, 利活用に関しても, 重点的に整備すべき公園を決定した上で, 実施すべきであるという回答が多くなっています。

図9 基幹公園の今後の整備, 利活用に関する意向
(複数回答, 2項目以内)



6. 公園等の課題

公園等の現状や需要見通し、市民ニーズなどを基に、公園等の課題を次の5つに整理しました。

(1) 地区公園の課題

- ・人口減少や利用状況を見通した公園等の整備
人口減少に伴い、市民一人当たりの整備面積が増加することが予想され、限られた財源の中で、市民ニーズに応えられる整備、管理・活用等を効果的に進める必要があります。

(2) 基幹公園の課題

- ・個性ある新たな魅力の形成
基幹公園は、施設の老朽化が進み、近年のニーズに対応できるものとなっていません。このため、既存の公園が持つ個性を活かしつつ、利用者のニーズに対応した整備を行い、新たな魅力の形成をする必要があります。

(3) 森林公園等の課題

- ・公園へのアクセス性等の改善
アクセス道路が狭小であったり、道路案内が分かりにくいなどの問題を抱えている公園等もあり、これらの問題点を改善していく必要があります。

(4) 公園全体の課題

- ・市内外からの来訪者の誘致
本市の公園のうち、特に基幹公園や森林公園等については、観光・交流拠点としての機能を果たせていないことから、活気ある公園にするため、これらの来訪者を積極的に誘致していく必要があります。
- ・老朽化施設への対応
既存施設は、施設整備から多くの年数が経過している施設もあることから、これらの老朽化施設への計画的な対応を行う必要があります。

(5) 管理に関する課題

- ・効率的な維持管理方法の検討
公園等の管理については、地域の方々や自治会、民間団体等の協力(いきいき公園づくり)等により行ってきました。今後、更なる管理の向上を目指し、民間活力の活用など、効率的な維持管理方法を検討していく必要があります。
- ・計画的な維持管理の実施
公園等をいつまでも安心・安全に利用できる状態に保つためには、必要な段階で維持管理を実施し、これを継続していく必要があります。

第 3 章

公園等の管理・活用 方 針

1 基本理念

2 基本的な方針

3 基本的な取組

第3章 公園等の管理・活用方針

1. 基本理念

ワクワクできる公園

～地域の縁を育み交流の縁を築く公園づくり～

公園の持つ役割や機能を最大限に発揮し、住む人も訪れる人も「ワクワクできる公園」を目指します。

- ・地域に住む人が安心して憩い、遊ぶことができる身近な公園を再整備することで、地域の縁を育みます。
- ・多くの人が集い、スポーツや運動、様々な余暇活動を楽しむ基幹公園の魅力を向上させることで、交流の縁を築きます。

2. 基本的な方針

公園等の管理・活用の基本的な方針は、公園等の課題を受け、次のとおりとします。

方針1 選択による地区公園の整備

身近な公園である地区公園については、限られた予算の中にあっても適切に維持管理され、地域に住む人や子どもたちが安心して憩い、楽しく遊ぶことができる公園を目指します。そのため、将来人口を見据えた適切な規模となるよう地区で1公園を選択し、整備を行います。

方針2 交流を活性化させる基幹公園の整備

江田島市の核となる基幹公園については、観光・交流における役割の拡大やニーズの変化に対応した新たな魅力を創出し、広域的な交流を活性化させる公園を目指します。そのため、大型遊具や人工芝グラウンドなど新たな魅力も付加しながら、各基幹公園の個性を活かした施設のリニューアルを行います。

方針3 魅力が発揮できる森林公園等の整備

優れた自然環境を保全するとともに、憩いの場ともなる森林公園等については、様々な余暇活動を通じて豊かな自然を体感できる公園を目指します。そのため、老朽化した施設の計画的な修繕や公園へのアクセス性の向上など、公園等の魅力が発揮できる整備を行います。

方針4 積極的な情報発信

多くの人が集い賑わいが生まれるよう施設情報やアクセス方法などを様々な手法により積極的に情報発信します。

方針5 適切な維持管理

多くの公園を適切に維持管理するためには、地域の方々や自治会、民間団体等との協働が必要不可欠です。そのため、市民参加型の公園管理を推進するとともに、指定管理者制度や公募設置管理制度なども活用したサービスの維持向上に取り組めます。

公園等をいつまでも安心・安全に利用できる状態に保つため、必要な段階で維持管理を実施し、これを継続していきます。

方針6 計画的な進行管理

P D C Aサイクルによる進行管理を着実に実施することで、計画的な整備・維持管理を実行していきます。

3. 基本的な取組

公園等の管理・活用方針に基づき、次のとおり取り組みます。

方針1 選択による地区公園の整備

- 取組① 公園等の再編整備に向けた合意形成
- 取組② 再編整備する公園等の機能充実

方針2 交流を活性化させる基幹公園の整備

- 取組③ 観光・交流の場としての個性ある公園施設の整備

方針3 魅力が発揮できる森林公園等の整備

- 取組④ 劣化した施設等の維持
- 取組⑤ 公園及び周辺交通環境の改善

方針4 積極的な情報発信

- 取組⑥ ホームページやSNSを活用した情報発信

方針5 適切な維持管理

- 取組⑦ 民間活力の活用，市民参加型の公園管理の推進
- 取組⑧ 各種点検や計画の策定などによる計画的な維持・管理

方針6 計画的な進行管理

- 取組⑨ PDCAサイクルによる計画の進行管理

第 4 章

方針に基づいた具体的取組

1

選択による
地区公園の整備

2

交流を活性化させる
基幹公園の整備

3

魅力が発揮できる
森林公園等の整備

4

積極的な情報発信

5

適切な維持管理

6

計画的な進行管理

第4章 方針に基づいた具体的取組

1. 選択による地区公園の整備

地区公園については、方針1「選択による地区公園の整備」を基本的な方針として、次のような取組を行います。

取組① 再編整備に向けた合意形成

ソフト事業

- 限られた予算の中で適切に維持管理を行うため、1地区1公園を基本に再編整備します。
- 再編整備する公園は、地区の中心や港・集会施設に隣接しているなど、人が集まりやすく機能充実に向けた整備ができる広さを持った場所を選びます。
- 新たに配置する公園は、小学校跡地等のオープンスペースなど、市が管理する公園用地以外も活用します。
- 地域住民との協働により、公園等の集約に向けた合意形成を図るため、ワークショップ等の開催による話し合いを進めます。
- 廃止予定の公園は、①用途変更して活用、②自治会への移譲、③土地の売却を進めます。
- 有償の借地は、返還を進めます。
- 港湾緑地、防災緑地は防災対策としての機能があるため、廃止せず、機能を残します。
- 文化的資産の保全を行っている4公園（向側公園、大原ふれあい公園、六角紫水公園、福連木公園）については、廃止せず、機能を残します。

再編対象公園については次表のとおりです。

表13 再編対象公園

地域	地区	箇所数	再編対象公園名
江田島	中央	6	向側公園、中郷公園、江田島中央公園、矢ノ浦児童公園、山田児童公園、山田西児童公園
	鷺部	2	ハタカミ公園、鷺部公園
	江南	1	江南保育園跡地
	秋月	4	秋月公園、秋月北公園、秋月西児童公園、秋月児童公園
	小用	3	小用南児童公園、小用児童公園、小用みなと公園
	切串	3	切串ふれあい公園、切串児童公園、西沖緑地
	幸ノ浦・大須	1	大須公園
	津久茂	2	津久茂公園、津久茂児童公園
	宮ノ原	4	石風呂児童公園、江田島大原児童公園、宮ノ原児童公園、 宮ノ原交流プラザ
能美	鹿川	7	東浜2区児童公園、東浜3区児童公園、東浜みなと公園、鹿川文久防災緑地、鹿川大矢防災緑地、大矢防災緑地鹿川ターミナル前、 認定こども園のうみ
	中町	1	中町みなと公園
	高田	4	小方児童公園、清能児童公園、高田枝橋前緑地、 高田小学校跡地
沖美	畑・岡大王	3	岡大王東児童公園、岡大王西児童公園、正光公園緑地
	是長	1	入鹿多目的公園など代替施設の利活用を検討
	三吉・高祖	3	高祖東児童公園、高祖西児童公園、高祖東緑地
	美能	2	美能グラウンド公園、美能漁港緑地公園
大柿	深江	2	深江漁港緑地公園、 大柿自然環境体験学習交流館
	大原	5	大原ふれあい公園、六角紫水公園、福連木公園、寄湊児童公園、大原水緑公園
	小古江	0	代替施設の利活用を検討
	大君	4	横走公園、大君児童公園、久保田児童公園、大柿港公園・大君緑地
	柿浦	5	坊地公園、引島児童公園、柿浦児童公園、柿浦児童公園、柿浦漁港緑地公園
	飛渡瀬	2	大盤公園、大盤児童公園
	合計	65	

太字下線は、公園用地以外の施設

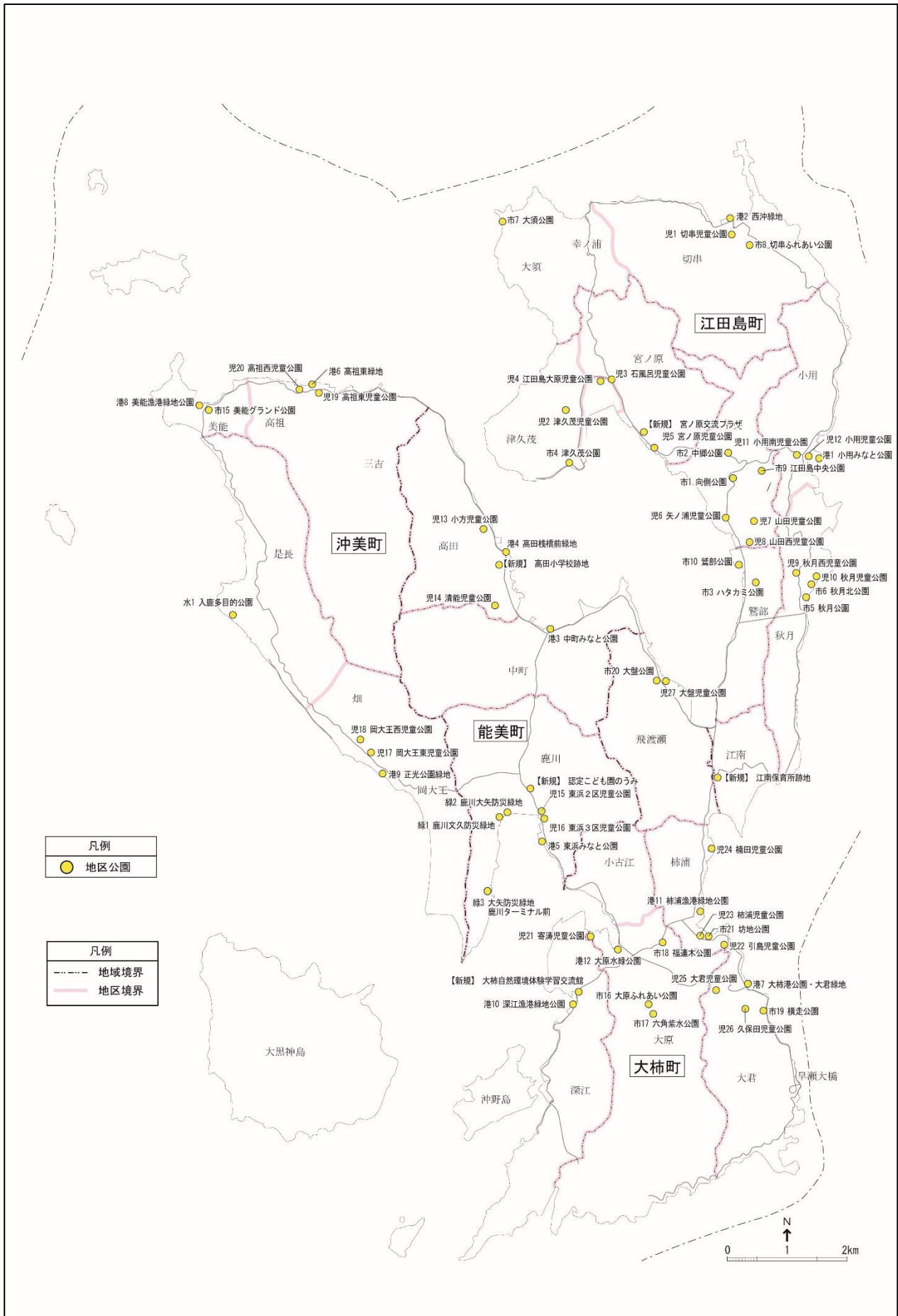
※再編対象公園は、現時点での案であり、地元自治会等と協議した上で決定します。

- 再編整備予定の公園は、必要に応じて遊具、トイレ、駐車場等の機能充実を図ります。
- トイレ、駐車場は周辺の施設の活用も行います。

図 10 地区公園における取組イメージ

取組のイメージ	
<p>統廃合の検討</p>	<p>同一地区で複数の公園等が重複しており、かつ規模が小さいものについては、統廃合を検討する。</p>  
<p>機能充実</p>	<p><トイレのバリアフリー化の一例></p>  

図 11 再編対象公園位置図



2. 交流を活性化させる基幹公園の整備

基幹公園については、方針2「交流を活性化させる基幹公園の整備」を基本的な方針として、次のような取組を行います。

取組③ 観光・交流の場としての個性ある公園施設の整備

ハード事業

- 公園の立地条件を活かし、機能分担に留意した整備を行います。
- 観光・交流の場として、公園それぞれの魅力と個性を活かした整備を行います。

公園別の魅力

【鹿田公園】

- ・海への眺望（展望広場からの夕陽）
- ・豊かな自然環境（海・樹木地）
- ・観光資源が周辺に近接（サンビーチおきみ、海水浴場）



【江田島市総合運動公園】

- ・スポーツ施設の集積
- ・大規模な未整備用地（12.6ha）
- ・海への眺望（江田島湾）



【鹿川水源地公園】

- ・豊かな自然環境（水源地、樹木地）
- ・人気の高い遊具（ふわふわドーム、ミスト発生装置）
- ・サクラの景観



【江田島公園】

- ・サクラの景観
- ・良好なアクセス

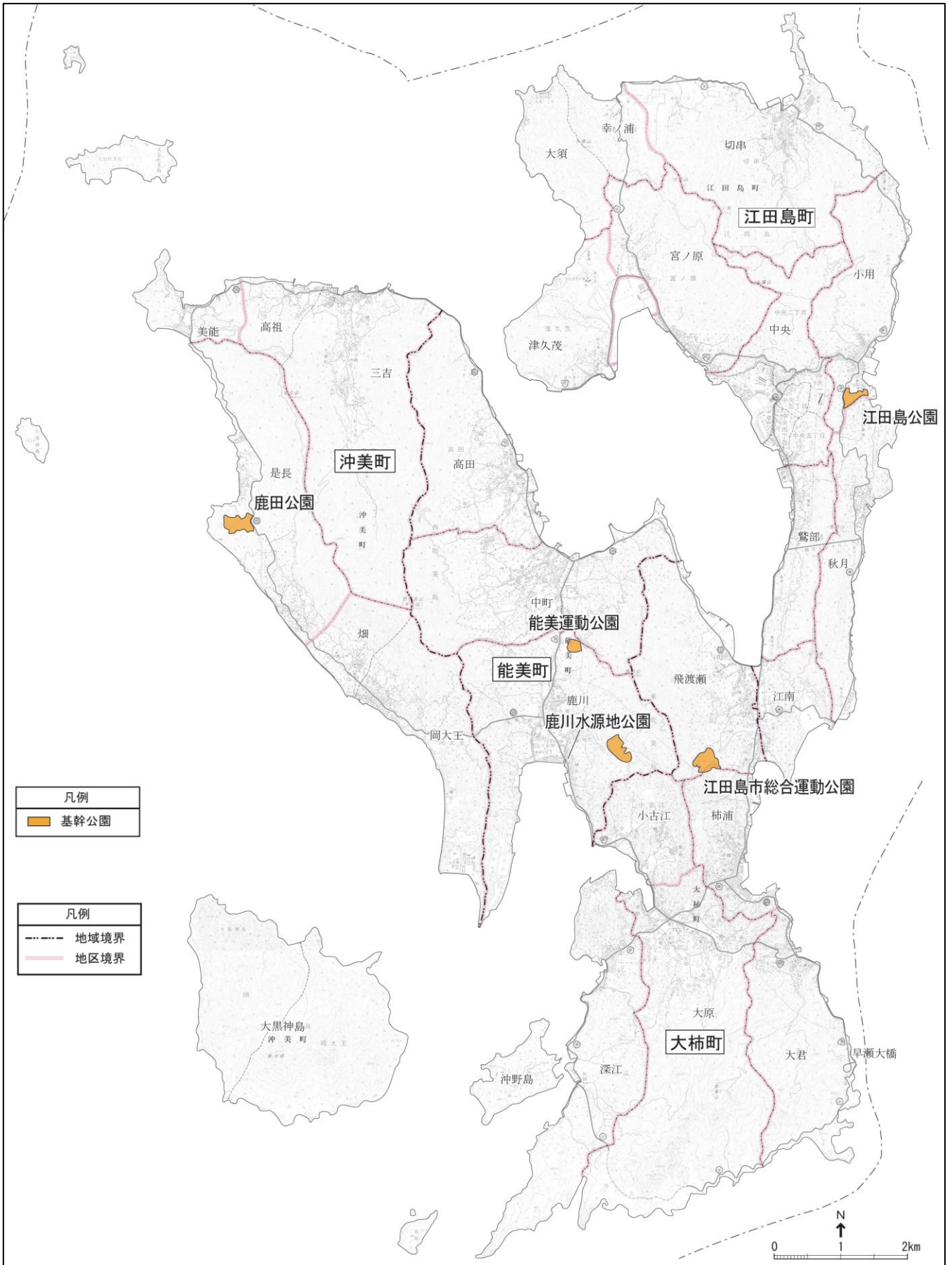


【能美運動公園】

- ・広い多目的広場
- ・サクラの景観
- ・良好なアクセス



图 12 基幹公園位置図



3. 魅力が発揮できる森林公園等の整備

森林公園等については、方針3「魅力が発揮できる森林公園等の整備」を基本的な方針として、次のような取組を行います。

取組④ 劣化した施設等の維持

ハード事業

- 定期的な点検において、耐用年数を超えている、あるいは劣化等の不具合が見られる施設については、計画的に修繕を行います。

取組⑤ 公園及び周辺の交通環境の改善

ハード事業

- 公園までのアクセス道路が狭小な道路については、道路拡幅の実現に向けて、関係機関への働きかけを推進します。
- 道路案内が分かりにくい箇所においては、現状調査に基づくサイン配置計画を策定した上で、統一的なデザイン等による分かりやすい案内サインの設置を進めます。

4. 積極的な情報発信

公園全体については、方針4「積極的な情報発信」を基本的な方針として、次のような取組を行います。

取組⑥ ホームページやSNSを活用した情報発信

ソフト事業

- 市内外からの来訪者を積極的に誘致するため、市のホームページや様々なSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して、公園の施設情報やアクセス方法等の情報発信を積極的に行います。

5. 適切な維持管理

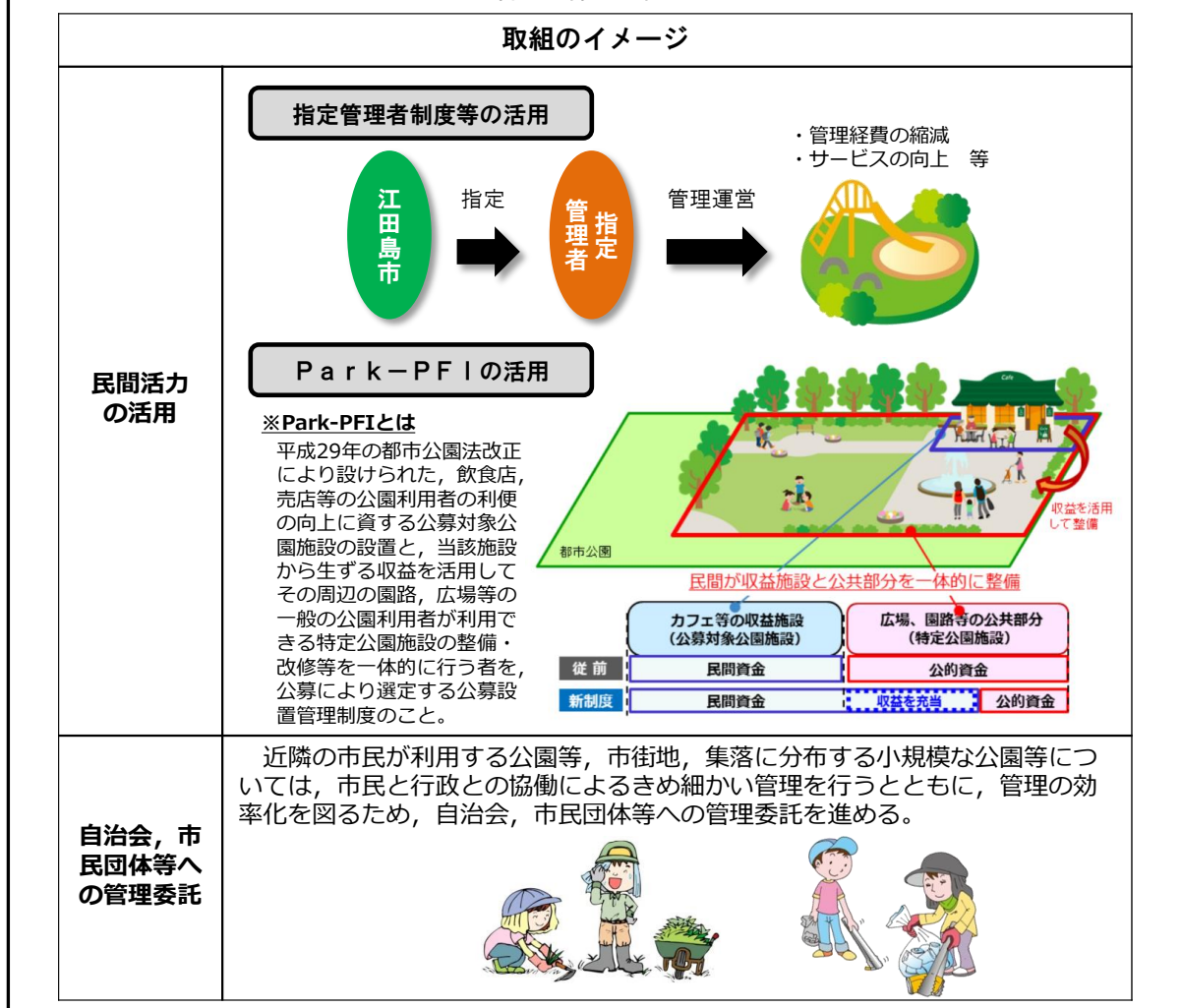
公園全体の管理については、方針5「適切な維持管理」を基本的な方針として、次のような取組を行います。

取組⑦ 民間活力の活用，市民参加型の公園管理の推進

ソフト事業

- 公園全体の包括的な管理に民間活力を活かす「指定管理者制度」などの活用を今後も継続的に検討しつつ、近年新たに創設された公募設置管理制度（Park-PFI）等の活用も視野に入れた管理を進めます。
- 除草や清掃など軽微な維持作業は、今後も自治会や市民の協力を得ながら進めます。

図13 管理に係る取組のイメージ



取組⑧ 各種点検や計画の策定などによる計画的な維持・管理

ハード事業 ソフト事業

- 公園施設の長寿命化計画を策定し，費用負担の効率化を図りながら，計画的に維持・管理します。
- 職員による施設の日常点検や，専門的な観点による定期点検は継続し，施設の不具合の早期対応に努めます。

6. 計画的な進行管理

公園等管理活用計画については、方針6「計画的な進行管理」を基本的な方針として、次のような取組を行います。

取組⑨ PDCAサイクルによる計画の進行管理

ソフト事業

- 下記に示すPDCAサイクルに基づく、管理活用計画の進行管理、及び継続的な改善を行っていきます。

図14 PDCAサイクルによる計画の進行管理



PDCA サイクル

Plan : 公園等管理活用計画

Do : 事業を実施

Check : 事業の進捗や効果の検証

Action : 公園等管理活用計画の改訂

計画策定のための意見募集

パブリックコメントの結果

公園等管理活用計画について、パブリックコメントを行った結果は次のとおりです。

実施期間 平成 30 年 6 月 1 日（金）から平成 30 年 6 月 29 日（金）まで

周知方法 市ホームページへの掲載

資料の閲覧, 貸し出し(都市整備課, 本庁 1 階窓口, 市民センター（江田島・能美・沖美）及び三高支所)

募集結果 意見提出者数 5 人（直接提出 4 件, 電子メール 1 件）

意見の概要と市の考え方は次のとおりです。

【公園等の種別について】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
1	都市公園法による都市施設（公園）と法に基づかない公園と分類すべき。	本市の公園等は、8つの種別に区分していますが、利用者の方により分かりやすい表現とするため、機能別に大きく3つのタイプに区分しました。

【公園等の管理・活用方針について】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
2	地区公園については、旧小学校区に1か所を基本とするが、中央、宮ノ原地区は広いので2か所に検討するべき。	限られた予算の中で、適切に維持管理を行うため、本計画では1地区1公園を基本として整備を行います。

【方針に基づいた具体的取組について】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
3	秋月北公園は駐車場として整備する。	具体的な整備内容については、ご意見も考慮しながら、地域住民の方と話し合い、決定していきたいと思えます。
4	ハタカミ公園と中郷公園は廃止する。	
5	飛渡瀬地区の再編整備の対象は大盤公園・大盤児童公園となっているが、大盤地域は飛渡瀬の端に位置し、他の住民が利用しにくいと思われます。住民が利用しやすいよう、また子供が安心して遊びに行ける場所となることを第一の希望とし、飛渡瀬の中心部での検討をお願いします。	

6	江田島市総合運動公園の未供用地は、自然を利用したドローンの訓練場又は研修場として整備してはどうか。	基幹公園については、魅力と個性を活かした整備を行うこととしており、ご意見は、今後の整備計画を策定する際の参考といたします。
7	江田島公園はワシントンヤシ、桜の樹木を利用したレクリエーションの場として整備してはどうか。	
8	能美運動公園，鹿川水源地公園，鹿田公園は現状維持	
9	海で親しまれる公園を設置してはどうか。	新たな公園ではなく、既存の海浜施設等を活用し、魅力が発揮できる取組を行います。
10	<p>効率よく活用できる公園として鹿田公園を挙げたいと思う。遊具を新たに設置するだけの元来の公園のような活用をするのではなく、東広島道の駅湖畔の里のような複合施設にするべきだと思う。大型遊具、道の駅、デイキャンプ場、多目的グラウンドがあることで、幅広い年代が1日中遊べる施設となる。</p> <p>また、坂町のきらり・さかなぎさ公園のように屋根付き遊具のコーナーがあれば、日差しの強い時や小雨が降っても安心して遊ぶことが出来る。</p>	<p>鹿田公園については、海への眺望や観光資源であるサンビーチおきみと海水浴場が周辺にあるという魅力と個性を活かした整備を行いたいと考えています。</p> <p>今後、ご意見も考慮しながら、整備計画を策定いたします。</p>
11	鹿田公園を積極的に再開発し、江田島沖美最大の観光資源サンセットビューと海の景観サンビーチおきみとの相乗効果を図る。	
12	情報発信内容には読み手への提案まで落とし込みが必要ではないでしょうか。また双方向のコミュニケーションによる継続した利用者発掘と新規利用者への拡がり。公園グラウンド活用では、広島市内（広島県全体でも）の中学、高校、大学へのサークル合宿の誘致。スポーツ大会を主催して参加を募る。	利用者の発掘と拡充を含め、多くの方々に公園を利用していただけるよう情報発信の内容について、積極的に検討してまいります。

13	真道山森林公園にあるコンサート広場と設置されたハイレベルな音響，録音施設の活用提案が計画（案）にはなかったので議論していただきたい。	本計画は，管理活用の基本的な方針を示すもので，個別具体的な内容まで記述しておりません。 ご意見のとおり，既存施設については，魅力が発揮できるよう取り組んでまいります。
14	備北丘陵公園のような大型遊具のある海辺の公園	具体的な整備内容については，ご意見も考慮しながら，整備計画の策定に取り組んでまいります。
15	江田島ならではの立地を活かした，遊んだ後に，海でも泳げる，カヤックやSUP（スタンドアップパドル）などのマリニアドベンチャーも楽しめる公園	
16	似島にある海水を使用したプールは，ウォーターライダーもあるので，人気があり，アトピー患者さんが集まる会なども開かれています。泳ぐところには，プールでもビーチでも，小さな幼児も安心して遊べる，囲いのある浅いスペースがあるといいです。	
17	まだ日本にあまり入ってきていない海外のマリニアドベンチャーを取り入れたり，イルカやカメと泳げる海も素敵	

【その他】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
18	都市計画決定し，未供用の都市公園である古鷹記念公園（風致公園）と古鷹公園は廃止する。	本計画は，利用可能な公園を対象としており，今回計画の対象ではありませんが，ご意見については，今後の公園の位置付の中で，検討させていただきます。

貴重なご意見誠にありがとうございました。ご意見を考慮し，事業実施に努めてまいります。



鹿田公園からの展望

江田島市公園等管理活用計画

発行者：江田島市土木建築部都市整備課

〒737-2297 江田島市大柿町大原 505 番地

TEL : (0823) 43-1647 (直通)

FAX : (0823) 57-4434

<http://www.city.etajima.hiroshima.jp>
